

日本フランス語フランス文学会東北支部大会

総 会 次 第

議長：山本昭彦（岩手大学）

I 報告事項

- 1 各種委員会報告
 - 1) 役員会
 - 2) 幹事会
 - 3) 支部運営委員会
 - 4) 渉外委員会
 - 5) 語学教育委員会
 - 6) 研究情報委員会
 - 7) 広報委員会
 - 8) 学会のあり方検討委員会
 - 9) 監査
- 2 支部会誌編集委員会報告
- 3 支部会員の登録状況
- 4 その他

II 協議事項

- 1 役員の選出について
 - 1) 役員に関する支部規約の確認
 - 2) 役員及び任期の確認
 - 3) 支代表幹事の選出
 - 4) 運営委員の選出
 - 5) 研究情報委員、学会のあり方検討委員、及び監査の選出
- 2 「学生の支部大会への参加奨励費に係る規程」の制定について
- 3 終身会員制度について
- 4 次期開催校について
- 5 その他

日本フランス語フランス文学会東北支部大会

総 会 記 録

議長：辻野稔哉（秋田大学）

I 報告事項

1 各種委員会報告

1) 役員会

大谷尚文（石巻専修大学）支部長より、学会奨励賞（村上裕二氏、足立和彦氏）、個人会員数（1,415名）、終身会員制度との関係、東日本大震災の義援金（50万円が東北支部会へ）、全国大会次期開催校（2012春：東京大→2012秋：神戸大、2013年春：ICU交渉中）、スタージュ（2012年3月24日～27日：東京日仏学院：参加費16,000円）などについて報告があった。

2) 幹事会

林修（福島大学）支部代表幹事が欠席のため、大谷支部長が支部代表幹事の報告を代読した。幹事会では、とりわけ終身会員制度（資料1参照）についての問題点等が議論されているとのこと。

また、山本昭彦（岩手大学）前支部代表幹事より、幹事会からの50万円に東北支部からの20万円を加えて、被災された会員（6件）への見舞金としたことについて報告があった。

3) 支部運営委員会

大谷支部長より、支部長引き継ぎ、その後の会議、終身会員制度が問題となっていることなどの報告があった。

4) あり方検討委員会

佐野敦至（福島大学）委員より、総会からの諮問がないことから会議が開かれていないため報告事項がないこと、加えてこの委員会の存在価値について疑義が出された。

5) 渉外委員会

坂巻康司（東北大学）委員より、秋季（小樽商科大学）大会での講演に補助金3万円を支出したこと、春季の定例委員会で内規の（フランス政府文化使節の廃止に

伴う）改正がなされたとの、報告があった。

6) 語学教育委員会

磯野暢祐（山形大学）委員が欠席のため、後藤尚人（岩手大学）運営委員〔総務担当〕が磯野委員の報告を代読した。委員会ではフランス語の現況調査に関する作業が行われているとのこと。

7) 資料調査委員会

阿部いそみ（東北文教大学）委員より、業務がカイエの編集へ移っていることから内規が改定（業務内容や委員会の名称も変更）されること、カイエ第7号を3月に発行、第8号を9月に発行し、目下第9号の原稿を募集中との報告があった。

8) 広報委員会

辻野稔哉（秋田大学）委員より、自身の任期、学会ニュースの編集、本会 Web サイトのリニューアル（12月を予定）などについて報告があった。

9) 監査

菊地良夫監査役より、通帳ならびに領収書等を確認し、支部会計が適切に行われているとの報告があった。なお、細かな領収書が多いことから会計担当並びにその引き継ぎは負担が多いことが認識されたとのこと。

2 支部会誌編集委員会報告

今井勉（東北大学）運営委員〔支部会誌担当〕より、4月15日に Nord-Est 第4号をオンラインジャーナル（電子版）として支部会サイトに掲載し、5月25日に第3号と第4号の合併号（冊子体）を発行し、今後、オンライン版第5号を2012年4月発行を目指して準備中であるとの報告があった。

3 支部会員の登録状況

後藤運営委員より、資料2に基づき会員を確認し、資料2から荒川恒治氏（逝去）、江島宏隆氏（関東支部へ移動）、野村美佐子氏（居住地移動）の3名を除く、53名が支部会員であること、本会のメールアドレスを参照して支部会の ML を整備したとの報告があった。

4 その他

なし

II 協議事項

1 役員の選出について

1) 役員に関する支部規約の確認

辻野稔哉議長より、資料3に基づき、支部規約第6条及び運営細則第1条を確認した。今回選出される役員の任期は、2012年6月3日の本会総会翌日、すなわち6月4日から始まる。

2) 役員及び任期の確認

後藤運営委員より、資料4に基づき、支部役員の任期を確認するとともに、支部長、語学教育委員、広報委員を選出する必要がある旨、確認した。

3) 支部長の選出

辻野議長より、運営細則第1条④に基づき運営委員会へ支部長の推薦を求め、後藤運営委員より山崎冬太（東北学院大学）氏が推薦された。

続いて、辻野議長より、運営細則第1条⑤により、会員へ立候補を求めた。

立候補者がいなかったため、運営委員会からの推薦者を支部長とする旨、辻野議長が宣言し、山崎冬太氏が次期支部長に選出された。

4) 語学教育委員及び広報委員の選出

辻野議長より、運営細則第1条⑨に基づき運営委員会へ推薦を求め、後藤運営委員より、語学教育委員に横井雅明（岩手大学）氏、広報委員に宮本直規（東北学院大学）氏が推薦され、両名を本会の幹事会へ推薦することとした。

なお、広報委員については、内規によれば支部から推薦するとの規程はないが、現広報委員長より支部に委員を推薦して欲しい旨連絡があったことから、支部で候補者を選出したと後藤運営委員より補足があった。

2 支部規約の改正と学生会費について

後藤運営委員より、資料5（幹事改提案）、資料6（支部規則改正案）に基づき、本会での会費徴収システムの導入に伴う支部規約の改正案（第11条の改正及び運営細則第3条）が提案された。審議の結果、運営委員会の提案を了承した。

なお、これまでは、本会会費は一般会員8,000円で学生会費が5,000円、支部会費は一般会員2,000円で学生会費が1,000円だったが、今後は、本会での一括徴収となり、一般会員10,000円で学生会費が7,000円となるため、学生会費のみ実質1,000円の値上げとなる。支部会費相当分は本会から支部へ分配されるため、この学生会費値上げ分を支部としてどのように扱えばいいかについて意見交換した。

差額分は学生へ何らかの形で還元することとし、その方法については、支部会への参加を奨励する目的で、支部大会へ出席した学生へ参加奨励費（1,000円）とし

て支給し、来年度から実施することとした。

なお、この制度に関する規程は運営委員会で作成することとした。

3 「研究発表者に対する交通費補助に係る規程」の改正について

森田直子（東北大学）運営委員〔会計担当〕より、研究発表者等に対する交通費補助の申請について、支部大会当日に交通費が支給できるように規程の第3条を改正したい旨提案があり、審議の結果、運営委員会提案を了承した。

なお、付則に「本規定は2011年11月12日から適用する。」を追加する。

また、本規定の交通費補助と、先に提案された学生の支部大会への参加奨励費は重複可能（両立する）であることが確認された。

4 終身会員制度について

大谷支部長より、資料1に基づき終身会員制度に関する説明があり、意見交換した。支部のまとめについては、運営委員会に一任することとなった。

5 次期開催校について

山本昭彦氏より次年度の支部大会は、岩手県立大学と岩手大学との共催で岩手県で開催する旨の説明があり、了承された。

6 その他

山本前支部代表幹事より、東日本大震災に伴い東北支部から義援金20万円を支出したことについて、支部として了承して頂きたい旨の発言があり、拍手でもって了承された。

資料 1
日本フランス語フランス文学会 東北支部大会 総会
2012 (H24) 年 11 月 3 日

日本フランス語フランス文学会 東北支部会

会員名簿2012：普通48+学生3=計51名（支部のみ会員：*氏名2名を含む）

(2012年11月1日現在)

氏名	シメイ	会員区分
ASH, Robert #	アッシュ ロベール	普通
阿部 いそみ	アベ イシミ	普通
阿部 宏慈	アベ コウジ	普通
阿部 宏	アベ ヒロシ	普通
石田 雄樹 \$	イシダ ユウキ	学生
泉田 武二 #	イズミタ タケジ	普通
泉谷 安規	イズミヤ ヤスノリ	普通
磯野 暢祐	イソノ ヨウスケ	普通
今井 勉	イマイ ツトム	普通
大内 和子 #	オウチ カズコ	普通
大谷 尚文	オオタニ ナオフミ	普通
* 金柿 宏典 #	カナガキ ヒロノリ	普通
菊地 良夫	キクチ ヨシオ	普通
工藤 貴子 #	クドウ タカコ	普通
熊本 哲也	クマモト テツヤ	普通
GRAS, Alexandre	グラアレクサンドル	普通
黒岩 卓	クロイワ タク	普通
小池 隆太	コイケ リュウタ	普通
後藤 尚人	ゴトウ ナオト	普通
後藤 斉 #	ゴトウ ヒトシ	普通
小林 文生	コバヤシ フミオ	普通
坂巻 康司	サカマキ コウジ	普通
佐藤 伸宏 #	サトウ ノブヒロ	普通
佐藤 了三 #	サトウ リョウゾウ	普通
佐野 敦至	サノ アツシ	普通
島貫 葉子	シマヌキ ヨウコ	普通

氏名	シメイ	会員区分
JANSON, Michel	ジャンソン ミシェル	普通
正田 靖子	ショウダ ヤスコ	普通
高橋 梓	タカハシ アズサ	学生
高橋 広宣	タカハシ ヒロノブ	普通
田村 奈保子	タムラ ナホコ	普通
辻野 稔哉	ツジノトシヤ	普通
寺本 成彦	テラモト ナルヒコ	普通
寺本 弘子	テラモト ヒロコ	普通
中里 まき子	ナカサト マキコ	普通
服部 カトリーヌ	ハットリ カトリーヌ	普通
林 修	ハヤシ オサム	普通
廣松 勲	ヒロマツ イサオ	学生
福井 寧	フクイ ヤスシ	普通
* 深町 弘吉	フカマチ コウキチ	普通
藤井 史郎 #	フジイ シロウ	普通
翠川 博之	ミドリカワ ヒロユキ	普通
宮本 直規	ミヤモト ナオキ	普通
村山 茂 #	ムラヤマ シゲル	普通
MEVEL, Yann	メヴェル ヤン	普通
森田 直子	モリタ ナオコ	普通
柳沢 文昭	ヤナギサワ フミアキ	普通
山崎 冬太	ヤマザキ フユタ	普通
山本 昭彦	ヤマモト アキヒコ	普通
横井 雅明	ヨイ マサアキ	普通
米山 親能	ヨネヤマ チカヨシ	普通

(氏名 # = メールアドレス不明、氏名 \$ = 登録手続中)

日本フランス語フランス文学会東北支部規約

改正：2011 (H 23) 年 11 月 12 日

第1条 (名称) 本支部は、日本フランス語フランス文学会 (以下「本会」と略記する) 東北支部と称する。

第2条 (事務局) 事務局は、運営委員会が責任を負い、原則として支部長の所属校におく。

第3条 (目的) 東北地区におけるフランス語フランス文学の研究と教育の発展並びに普及に寄与し、あわせて会員相互の連絡・親睦を図る。

第4条 (会員) 原則として、本支部会員は東北地区に居住または勤務し、本会の会員である者とする。支部会員は普通会员・学生会員・賛助会員の3種とする。ただし、支部のみの所属も認める。

第5条 (役員) 本支部に次の役員をおき、その任務を次のように定める。

1. 支部長 1名
支部の事業を統括し、支部を代表する。
2. 支部代表幹事 1名
支部の代表として本会幹事会において支部の意見を反映し、その審議・評決に加わる。また支部長を補佐する。
3. 運営委員 3名
支部長・代表幹事とともに支部の運営にあたる。
4. 委員会委員 若干名
本会会則第24条に定められた委員会の活動に参加する。
5. 監査 2名
支部の会計を監査する。

第6条 (選任と任期) ① 役員は総会において選出するものとする。選出方法は運営細則の定めるところによる。

② 役員の任期を以下のように定める。

1. 支部長の任期は2年とし、再任はできない。
2. 支部代表幹事の任期は2年とし、再任はできない。
3. 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。また、本会の委員会委員との兼任を妨げない。
4. 本会に推薦する委員会委員の任期は、委員会それぞれの内規によるものとする。
5. 監査の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。

第7条 (事業) 本支部は次の事業を行なう。

1. 支部大会・討論会・研究会・講演会等の開催・後援。
2. 支部会報その他の発行。
3. その他、本支部の目的に沿う事業。

第8条 (機関の種類) 本支部に次の機関をおく。

1. 総会
2. 運営委員会

第9条（総会） ① 支部総会は、本支部最高の議決機関として、運営委員会によって指名された議長の主宰のもとに、役員を選任、事業の方針、予算・決算など、会務の重要事項を審議する。

② 支部総会は支部長が招集し、原則として年1回支部大会時に開催する。

③ 支部総会の議決は、出席会員の3分の2以上の同意をもって成立する。

第10条（運営委員会） ① 運営委員会は、支部規約および総会の議にそって、支部の運営にあたる。

② 運営委員会は、支部長・支部代表幹事・運営委員をもって構成する。

③ 運営委員会は、支部長がこれを招集する。

第11条（会費および会計） ① 支部会員は、本会会則第11条に従い、所定の会費を納入しなければならない。

② 会計年度は4月1日にはじまり、翌年の3月31日に終わる。

③ 会計報告は会計監査を経て、各支部会員へ通知する。

第12条（規約の変更） 本規約の変更は総会の議決による。

付則 この規約は2002年6月3日より施行する。

付則 この規約は2012年6月4日より施行する。

運営細則

第1条（役員を選任） ① 役員は本支部の普通会员及び学生会員で、同時に本会の会員である者のなかから選出する。

② 本支部規約第5条に記された順に選出する。

③ 支部長、支部代表幹事、運営委員の選出は総会出席者の投票によるものとする。

④ 運営委員会はこれらの役員の候補者を総会に推薦することができる。

⑤ ①に定められた会員はこれらの役員に立候補することができる。

⑥ 候補者の数が役員の定数と一致する時は投票を省略することができる。

⑦ 投票による場合は、支部長、支部代表幹事については1名单記、運営委員については3名連記とする。

⑧ 得票多数の者をもって当選者とする。上位者の得票が同数であるときは、決選投票を行ない上位得票者を当選者とする。

⑨ 委員会委員及び監査については、運営委員会の推薦に基づき総会で選任する。

⑩ 支部役員の発令は当該役員選任後の本会春季総会の翌日付けとする。

第2条 運営委員は、総会において選任する。

第3条 支部のみに属する会員は、会費（年額普通会员2000円、学生会員1000円）を支部事務局に納入しなければならない。

資料 3
日本フランス語フランス文学会 東北支部大会 総会
2012 (H24) 年 11 月 3 日

東北支部役員

(2012 年 6 月 6 日現在)

役 職	氏 名
支 部 長	山崎 冬太 (2012-2014)
支部代表幹事	林 修 (2011-2013 : 要改選)
運営委員	[会計担当] 森田 直子 (2011-2013 : 要改選) [支部会誌担当] 今井 勉 (2011-2013 : 2 期目 : 要改選) [総務担当] 後藤 尚人 (2011-2013 : 要改選)
委員会委員	[学会誌編集委員] 熊本 哲也 (2013-2015 : 2 期目) 黒岩 卓 (2011-2013 : 要再任 ← 本会) [渉外委員] 坂巻 康司 (2011-2013 : 要改選 ← 本会) [語学教育委員] 横井 雅明 (2012-2014) [研究情報委員] 阿部 いそみ (2011-2013 : 要改選) [広報委員] 宮本 直規 (2012-2014) [学会のあり方検討委員] 佐野 敦至 (2011-2013 : 要改選)
監 査	菊地 良夫 (2011-2013 : 2 期目 : 要改選) 小林 文生 (2011-2013 : 2 期目 : 要改選)

別表

日本フランス語フランス文学会東北支部

学生の支部大会への参加奨励費に係る規程

制定 2012年11月3日

第1条

本規程は、日本フランス語フランス文学会東北支部（以下、支部と言う）に所属する学生会員（本会に所属しない支部のみ会員は除く）が支部大会に積極的に参加することを促し、支部の活動の活性化を図ることを目的とする。

第2条

支部は支部大会に参加する学生会員の申請にもとづき、参加奨励費として1,000円を支給することができるものとする。なお、本奨励費は「研究発表者に対する交通費補助」と重複して支給することができる。

第3条

奨励費を受けようとする会員は、支部長あてに申請書（別表）を提出しなければならない。

第4条

支部長は支部運営委員会の議を経て、申請の適否を決する。

附則

本規程は2012年度から適用する。

別表

年 月 日

日本フランス語フランス文学会東北支部長

殿

支部大会参加奨励費申請書

年度の支部大会に出席しましたので、参加奨励費を申請します。

氏名

年 月 日

日本フランス語フランス文学会東北支部長

殿

支部大会参加奨励費受領証

支部大会参加奨励費 1,000 円を受け取りました。

氏名